

令和8年度大竹市職員採用試験「大学等推薦選考」  
 (令和9年4月1日採用予定) 実施要綱

1 試験職種・採用予定人数等

職 種	採用予定人数	職 務 概 要
土 木 技 術 職	若干名	市長事務部局や上下水道局等で、主に道路、河川、橋梁、港湾、上下水道等の事業における企画、設計、施工監理、維持管理等の業務に従事します。
建 築 技 術 職	若干名	市長事務部局等で、主に建築工事（建築電気・建築機械を含む）、都市整備等における企画、設計、施工監理、建築指導等の業務に従事します。土木技術職の担当する職務に従事する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす人

- (1) 平成8年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日現在で30歳以下の人）
- (2) 次の推薦基準により、在学中の大学又は高等専門学校（学校教育法第1条に規定されたものをいう。以下「大学等」という。）から推薦を受けた人

推 薦 基 準
<p>次の①から③までの全ての要件を満たす人のうち、大学等の学部長、学科長又は専攻科長その他これらに相当する職にある者（※）（以下「学部（科）長」という。）が推薦する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 前項の職種に採用された場合に、同項の職務概要の遂行に必要な学業成績を修めている又は修める見込みであると学部（科）長が認める人</li> <li>② 在籍している大学等を令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みであって、同年4月1日から大竹市に確実に勤務できると学部（科）長が認める人</li> <li>③ 大学等の卒業又は修了後に大竹市職員となることを第一志望とする人</li> </ul> <p>（※） その他これらに相当する職にある者とは、大学院における研究科長、高等専門学校における学科長、高等専門学校専攻科における専攻科長等をいいます。</p>

(3) 次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 大竹市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 次のいずれかに該当する人（令和9年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

※ ただし、次のイ、ウのいずれかに該当する場合、採用後、公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職に就くことはできません。

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

### 3 推薦の人数

募集する職種ごとに、各大学等において1名までとする。

※ 大学については、大学と大学院から各1名の推薦を行うことは可能です。

※ 高等専門学校については、本科と専攻科から各1名の推薦を行うことは可能です。

### 4 選考の時期・場所及び合格発表

試験区分	時期	会場	合格発表	
第1次試験	4月中旬 予定	書類選考	受験者全員及び推薦を行った各大学等へ個別に合否を通知します。	4月下旬 予定
第2次試験	5月中旬 予定	大竹市役所	合格者の受験番号を大竹市ホームページに掲載します。併せて、受験者全員及び推薦を行った各大学等へ個別に合否を通知します。	5月下旬 予定
第3次試験	6月上旬 予定	大竹市役所		6月中旬 予定

(注) 電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。

### 5 試験内容

(1) 第1次試験 書類選考

(提出された必要書類の内容を審査し、第1項の職種に採用された場合に、同項の職務概要の遂行が可能であるかどうかについて判定します。)

(2) 第2次試験（第1次試験の合格者を対象として行います。）

試験の方法・内容		試験時間
個別面接	人物、識見、職種に応じて必要な基礎知識等についての口述による個別面接	20分程度
職場適応性検査(※)	マークシート方式	20分

(※) 職場適応性検査は、第3次試験に行う個別面接の際に参考資料として活用します。

(3) 第3次試験（第2次試験の合格者を対象として行います。）

試験の方法・内容		試験時間
個別面接	人物、識見、職種に応じて必要な基礎知識等についての口述による個別面接	20分程度
小論文試験	課題に対する論理性、文章構成力等についての筆記試験（800字程度）	60分

6 申込方法（インターネットによるオンライン申込のみ）

申込期間	3月2日（月）から4月14日（火）まで
申込方法	<p>① 大学等に「大竹市職員採用試験「大学等推薦選考」の受験を希望する旨を連絡し、必要書類の作成を依頼してください。</p> <p>② 大学等は、推薦を希望する者を取りまとめ、第2項の受験資格に定める基準により、被推薦者を決定してください。決定後は、被推薦者に推薦が決まった旨を連絡し、推薦に必要な「大竹市職員採用試験「大学等推薦選考」推薦書（様式1）」及び「成績証明書（大学等で定める様式による）」を被推薦者に交付してください。</p> <p>③ 大学等から連絡を受けた被推薦者は、インターネット経由で大竹市職員採用試験「大学等推薦選考」に申し込むとともに、②で定められた「推薦書」及び「成績証明書」を郵送により大竹市総務課に提出してください。</p> <hr/> <p>申込方法          [インターネットでの申込手順]          大学等から推薦決定の連絡を受けたあと、大竹市職員採用情報サイト（パブリックコネクト）の申込フォームから申し込みください。（初めに登録が必要です。）</p> <p>① マイページへログインし、「プロフィール編集」へ進み、基本情報、学歴、職歴、資格その他エントリーに必要な事項を登録</p> <p>② プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー</p> <p>③ 写真データのアップロード（6ヶ月以内に撮影した正面向き、上半身無帽の写真を縦表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3））</p> <p>④ 申込は申込者1人につき1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。送信申込以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。</p>
注意事項	<p>① 「@public-connect.jp」及び「@city.otake.hiroshima.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。</p> <p>② 携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、大竹市などからのメールが受信できず、申し込みができない場合で受験ができなかったときは、一切の責任を負いませんのでご注意ください。</p>
申込の受付及び受験票	<p>申込及び必要書類の内容を確認後、受付確認メールを送付します。第1次試験（書類選考）に合格した場合、第2次試験には、申込時に登録したマイページから出力できる受験票が必要となります。第2次試験当日に画面表示するか印刷したものをお持ちください。</p>
個人情報の取扱いについて	<p>申込フォーム等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。</p>

## 7 採用

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和9年4月1日から令和10年3月31日までであり、名簿に基づき、順次採用を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和9年4月1日を予定しています。
- (3) 日本国籍を有しない人で、日本国籍又は永住者若しくは特別永住者の在留資格を取得見込みの人は、令和9年3月31日までに取得できない場合、採用される資格を失います。

## 8 初任給

初任給は、令和8年1月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね次のとおりです。学歴以外の経験年数を有する人は、前歴を換算して初任給を決定します。

なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

初 任 給		
大学卒業見込みの場合	247,104円	大学院修了見込みなどの場合、修学年数に応じた調整を行った上で、初任給を決定します。
高等専門学校卒業見込みの場合	228,176円	

※給料月額は、地域手当を含んだ額

## 9 試験成績の照会

最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での順位及び得点をお知らせします。希望者は第2次試験時及び第3次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。ただし、第2次試験及び第3次試験、いずれも合格発表以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

## 10 申し込み・問い合わせ先

〒739-0692

大竹市小方一丁目11番1号

大竹市 総務部 総務課 職員秘書係

TEL (0827) 59-2122 (直通)

(0827) 59-2111 (代表) 内線304・305

大竹市ホームページ <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>

(宛先) 大竹市長

学校名 : \_\_\_\_\_

学部 (科) 長名 : \_\_\_\_\_ 印

## 大竹市職員採用試験「大学等推薦選考」推薦書

令和 8 年度実施の大竹市職員採用試験「大学等推薦選考」実施要綱第 2 項に定める「推薦基準」を満たす者として、下記の者を推薦します。

## 【被推薦者について】

学校名・学部・学科等			
ふりがな 氏名		受験職種	
被推薦者について大竹市職員としてふさわしいと思う点を記入してください。			

## 【記載者】

勤務先所属			
氏名		役職等	
勤務先住所		連絡先	